Inclusive Journal of Education

Printed 2017.0830
Online ISSN: 2189-9185
Published by Asian Society of Human Services

"A house in the Zamami"
Megumi MIYACHIKA

August 2017
VOL. 3

Asian Society of Human Services

ORIGINAL ARTICLE

聴覚障害教育における教員の専門性の認識に関する調査研究

―教育課程や指導法、障害特性や心理に関する専門性に焦点を当てて―

Research on Recognition of Teacher's Expertise in Hearing Impairment Education: Focus on Expertise Such as Curriculum, Teaching Method and Characteristics and Psychology

森 浩平 [1] (Kohei MORI), 陳 麗婷 [2] (Liting CHEN),
小田切 岳士 [3] (Takeshi ODAGIRI), 橋本 美夕 [4] (Miyu HASHIMOTO),
田中 敦士 [5] (Atsushi TANAKA)

1) 三重大学学生総合支援センター障がい学生支援室
(Accessibility & Communication Support office, Center for Student Support, Mie University)
2) 上智社会福祉専門学校
(Sophia School of Social Welfare)
3) 神田東クリニック／MPS センター
(Kanda-Higashi Clinic, MPS Center)
4) 三重大学大学院教育学研究科
(Graduate School of Education, Mie University)
5) 琉球大学教育学部
(Faculty of Education, University of the Ryukyus)

＜Key-words＞
聴覚障害教育, 専門性, 教育課程, 指導法, 心理
(hearing impairment education, expertise, teaching method, psychology)

kohei.mori@mie-u.ac.jp（森 浩平）

Journal of Inclusive Education, 2017, 3:25-37. © 2017 Asian Society of Human Services

Received
2017 / 7 / 31

Revised
2017 / 8 / 15

Accepted
2017 / 8 / 18

Published
2017 / 8 / 30

ABSTRACT

現在の聴覚障害教育は、医療の発展を背景に障害の重度・多様化が進み、幼児児童生徒の実態も大きく変化している。また、聾学校に勤務する教員としての役割に加え、小・中学校等の教員への支援や通常学級等に在籍する幼児児童生徒に対する指導・支援といったセンター的機能も果たさなければならず、研修や研究等による幅広く高い専門性の習得が求められている。そこで本研究は、A 県内の聾学校教員に質問紙調査を行い、聴覚障害教育に関する専門性の実態を明らかにし、今後必要な教育や研修等のあり方について検討することを目的とした。今回の調査により、聴覚障害教育に関する専門性について、年齢や経験で身につくだけではなく、免許保有の有無が興味・関心や能力特性の把握、理解力に即した指導等の専門性に関連があることが示唆された。

Ⅰ．問題と目的

1. 特別支援学校教員に求められる専門性

今日、発達障害の理解や医療の進歩等により、これまで大まかにしか分類されてこなかった障害の重度化・重複化、多様化が進んでいる。加えて、平成 18（2006）年の学校教育法の改正によって、障害の種類や程度に応じて特別な場で手厚い教育を行うことに重点が置かれた「特殊教育」から、障害のある子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた支援を行うことに重点が置かれる「特別支援教育」への転換がなされた。このような背景から、障害教育の現場ではより多様な教育上のニーズに対応していくこと、それらのニーズに対応できる能力のある人材を育成していくことが必要とされるようになった。

それでは、どのような能力があればこれらのニーズに応えることができるのだろうか。特別支援学校教員に求められる専門性について、文部科学省が平成 19（2007）年 4 月に教育職員免許改正を実施した際に、「5 つの障害種別に共通する専門性」「それぞれの障害種別ごとの専門性として、各障害の幼児児童生徒の心理・生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程、指導法に関する深い知識・理解及び実践的指導力」「特別支援学校の教員がセンター的機能を果たすために必要な知識や技能を有すること」の３点であることを示している。また、同年文部科学省（2007）により「特別支援教育の推進について（通知）」が通達されており、その中では「特別支援教育の推進のためには、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。したがって、各学校は、校内での研修を実施したり、教員を校外での研修に参加させたりすることにより専門性の向上に努めること。また、教員は、一定の研修を修了した後でも、より専門性の高い研修を受講したり、自ら最新の情報を収集したりするなどして、継続的に専門性の向上に努めること」とされている。

なお、「通常学級の教員の多くは、特別支援教育についての専門性を持ち合わせていない」（櫻井・佐久間，2007）とも言われており、特別支援学校での業務だけでなく、通常学級の教員に向けての指導・支援も行っていく必要性があると考えられる。

このように、幼児児童生徒の障害の重複化や実態の変化に応じて求められる教育ニーズは多種多様化し、現代の特別支援学校教員にはこれまで以上に幅広い専門性が要求されているといえる。

2. 聴覚障害教育に求められる専門性

1）聴覚障害教育の歴史

公教育の歴史において、最初期の重度聴覚障害児の教育の場は聾唖学校であったが、昭和 23（1948）年の義務制実施後に聾学校が設けられることとなった。その後、特殊学級の一つとして難聴学が設置され、聴覚障害の程度・状態に応じた教育が行われてきた。さらに、改正学校教育法の施行によって、従来の盲・聾・養護学校は特別支援学校となり、校名変更や複数障害への対応が進んでいった。また、教育職員免許法の一部改正により、盲学校・聾学校・養護学校ごとの教員免許状を特別支援学校の教員免許状とした。

聾学校小学部・中学部における教育課程は、教育基本法、学校教育法などの法令に加え、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を基準として編成されている。特別支援学校小学部・学習指導要領第一章二節教育課程の編成においては、その障害の状態及び発達の段階や特性並びに地域や学校の実態を十分考慮することとされている。早期教育の成果により、乳

幼児期から高等部までの一貫した教育の実施と充実が求められており幼稚部段階から小学部における言語や基礎的内容の充実した教育を展開しなければならない。

2）聴覚障害教育における専門性

特に聴覚障害教育において求められる専門性として、「聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト改訂版」（全国聾学校長会，2011）では、聾学校における専門性の中心を、「聴覚を活用することに関する専門性」「コミュニケーションやことばを育てる専門性」「障害の特性を考慮した適切な方法による教科指導の専門性」「障害認識を踏まえ、たくましく生きるチカラを育てる専門性」「母親への援助と指導、家庭や外部機関との連絡・連携・調整に係る専門性」にあるとされている。

専門性についてより個別具体的に考えたとき、特に「コミュニケーションに関する専門性」の必要性は大きいと考えられる。聴覚障害教育のコミュニケーション手段については、手話と筆談から口話法も普及し現在では視覚的コミュニケーション手段も併用しながら多様な方法が使われている。また、聴覚障害児において補聴器や手話は大切なコミュニケーションツールである。聾学校に着任する教員はその仕組みや配慮事項を正しく理解して子どもと接しなければならない。さらに、コミュニケーション手段の選択・活用は、教科指導においても重要視されるものである。中でも書き言葉の習得（特に、読みの指導）が教科指導の前提であることから、小学部低学年での指導が重要となり、発問や板書、教材作成等を含めた指導法の検討が教員には求められる。

コミュニケーションという個別への視点とは別に、聴覚障害教育の場が帯びやすい特性を考慮しつつ指導にあたることも重要な専門性の一つである。このような特性として、根本（2007）は、聾学校に在籍する児童の数は次第に減少しており、１学級の構成員が１人あるいは数人というところが大部分であることから、友人関係が固定される、競争心や協調心が生まれにくい、学習が児童の能力レベルに止まってしまって高められない、学校にいる時間の多くが教員と児童の１対１になり息が詰まる、伸び伸びとした子どもらしさや社会性が育たない、などといったものがあると述べている。

また、このような聴覚障害教育の場を取り巻く状況としては、特殊教育から特別支援教育への移行後、聴覚障害教育における専門性の中に「センター的機能」が新たに示された。これにより、聴覚障害教育に携わる教員は、聾学校に在籍する幼児児童生徒に対しての指導・支援だけではなく、通常の学校に在籍する聴覚障害教育を必要としている幼児児童生徒に対しての指導・支援も求められるようになった。しかし現状は、免許状の保有率も十分でなく、人事異動等の問題で聴覚障害教育の専門性を確保することが難しい状況と考えられる。

さらに、教育現場だけでなく、聴覚障害そのものについての知識・理解を深めることも必須であろう。現在、科学技術の発達により、補聴器の性能向上だけでなく聞こえが正常かどうかをみる新生児聴覚スクリーニング検査や、人工内耳の施術などが行われている。このような技術が普及することで、早期発見・早期対応を実施できるようになったことは大きな進歩であるといえるが、庄司（2014）は、このような技術によって近年の難聴乳幼児の補聴器装用をめぐる動きに急激な目覚ましい変化が起きており、障害受容の初期段階にいる保護者に対して提供すべき情報は非常に多岐に渡るとしている。宍戸（2005）も課題として、聴覚障害があると分かった後、子どもに対して保護者の適切な対応を促す上での様々なサポート体制の整備の必要性を挙げている。学校の行う教育支援と、障害児本人やその保護者の求め

るものとの間にはギャップがある場合もあると言われており（岩田，2007）、教員は、幅広い知識・技能を身につけ、幼児児童生徒一人ひとりに合った、具体的な指導内容・方法等で授業を展開していく力が求められる。

3. 本研究の目的

上記で述べてきたように、現場教員は多種多様で高度な専門性を求められているが、専門性の現状や、維持・向上の困難や不安、またその課題に関する研究はこれまでに見られない。よって本研究では、A 県内の聾学校の全教員に質問紙調査を行い、聴覚障害教育に関する専門性の現状を明らかにし、今後必要な教育や研修等のあり方について検討を行うことを目的とした。

Ⅱ．方法

1. 調査対象

20XX 年 8 月～9 月にかけて、A 県内の聾学校に勤務している全ての教職員 55 名（臨任・養護教諭・栄養教諭・寄宿舎指導員を含む）を調査の対象とした。

2. 手続き

本調査は A 県立 B 聾学校において、校長からの依頼に基づいて実施した。校内研修の時間内に調査の趣旨説明を行い、プライバシーへの配慮をしたうえで調査票を 55 名へ配布した。調査への参加は、各教員の自由意思によることを説明した。その後 1 ヶ月間の調査期間を設け、9 月末日に回収を行った。また後日、質問紙調査の分析結果のうち、全体傾向についての概要を A 県立 B 聾学校へ報告した。

3. 調査内容

（1）回答者の属性（年齢、性別、雇用形態、教員免許状の種類、聾学校での通算教職年数）
（2）聴覚障害教育に必要とされる専門性（「聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト改訂版」全国聾学校長会（2011））において作成された専門性のチェックリスト全 32 項目をそのまま用い、7 段階（1.全く知らない 2.ほとんど知らない 3.あまり知らない 4.どちらともいえない 5.少し知っている 6.知っている 7.十分知っている、または、1.全くできない 2.ほとんどできない 3.あまりできない 4.どちらともいえない 5.少しできる 6.できる 7.十分できる）で得点化した。得点が 1 に近づくほど専門性が低く、7 に近づくほど専門性が高いこととした。また、32 項目はA～Kの 11 要素に分けられ、それぞれ専門性の分野によって評価した。

4. 調査回答状況

調査質問紙調査の回収率は 55 名中 55 名（100%）であった。内訳は男性 19 名、女性 35 名、未回答 1 名であった。回答者の属性を表 1 に示した。

表１ 回答者の属性

	平均	標準偏差	最小	最大	n
年齢	41.2	8.6	25	61	51
聾学校での通算教職経験年数	48.4ヶ月（約4年）	40.3	6ヶ月	192ヶ月（16年）	52

性別	男性19名（35.2%）	女性35名（64.8%）	
雇用形態	本務44名（80.0%）	臨任11名（20.0%）	非常勤（0.0%）
特別支援学校教諭免許状の保有状況	特別支援学校教諭免許状保有30名（55.5%）	特別支援学校教諭免許状無24名（44.4%）	

Ⅲ．結果

専門性に関する各質問項目と、雇用形態（表2）、聾学校通算年数（表3）、聴覚障害領域免許状保有の有無（表4）をクロス集計し、それぞれの関連について検討するため *t* 検定を行った。

雇用形態については「本務」または「臨時」、聾学校経験年数については平均である4年を基準とし「4年未満」と「4年以上」、聴覚障害領域免許状については「有」または「無」に分けて検定を行った。結果は下記のとおりである。

表２ 雇用形態別の専門性評価得点

内容	本務 $n=42$	臨時 $n=11$	P値
	平均値±標準偏差		
聴覚障害についての理解			
①障害・聴覚障害について（聴覚障害が及ぼす二次的症状、聴力障害の程度）	5.29±0.84	4.60±1.27	*n.s.*
②生理学・医学・心理学・言語学・音声学に関する知識理解について（言語障害との違い、伝音・感覚性障害、内因・外因性、人工内耳やリハビリについて）	5.17±0.91	4.50±1.18	*n.s.*
③聴覚障害者の教育や社会参加の達成について（歴史・文化・人権、社会動向、福祉制度、教育制度など）	5.15±1.04	4.27±1.49	†
言語指導の基礎知識と指導			
④聴覚障害についての基礎的な知識を持っている（耳の生理・異常、難聴の分類や音の認知過程、聴力レベル）	5.20±0.72	4.64±1.12	*n.s.*
⑤一般的な言語発達の道筋を理解している（言語習得の過程、言語的知的発達・社会性・人格の形成面の発達）	4.98±0.95	4.82±0.98	*n.s.*
⑥言語指導体系の形成とその指導展開ができる（言葉の意味付け、口声模倣力、心とことばの連動、5W1H、発音の明瞭化、物的・人的言語環境の設定、話す意欲・相互関係の配慮）	4.54±1.27	3.82±1.33	*n.s.*
⑦文型の系統的な指導ができる（程度に応じた文理解・文構成の指導、書き言葉の文型指導、話しことば［話型］）	4.57±1.18	4.46±0.82	*n.s.*

補聴器の管理と聴覚活用			
⑧聴力測定や聴覚管理ができる（聴力測定の知識技能、人工内耳の知識、状況に応じた医師や保護者との連携）	4.30±1.38	3.46±1.44	*n.s.*
⑨補聴器の知識があり、補聴器のフィッティングができる（種類・性能・特徴、しくみ・留意点、トラブル対応）	3.18±1.43	3.46±1.37	*n.s.*
⑩聴覚学習の方法がわかり、指導できる（集団補聴システム、聴覚活用を図る指導、聴覚活用への適切な評価）	3.85±1.29	3.46±1.44	*n.s.*
読話・発語の指導			
⑪望ましい言語環境の設定ができる(習得と理解に対する実態把握、意欲的に学ぶ雰囲気作り、教材準備)	5.10±0.86	4.46±0.82	*n.s.*
⑫言語指導の基本的な知識や方法を身につけている（発音発語指導、構音器官の理解・発音誘導の教材、弁別能力向上、語音の認知）	3.79±1.32	2.73±1.01	**
⑬口声模倣に関する知識と技能を身につけている（口声模倣への意欲向上の指導、ことばの意味内容の理解の指導、鏡などの教材の使用、自分の力で話すまでの指導）	3.88±1.40	3.36±1.36	*n.s.*
⑭読話・発語指導に関する知識と技能を身につけている（読話・発語が表裏一体であることとその指導、読話の条件と実践、読話力を高める指導）	3.68±1.40	3.09±1.58	*n.s.*
自立活動の内容と具体的な指導法			
⑮自立活動の目標、指導内容、方法について理解している（ICF との関連付け、個別の指導計画の作成と活用）	4.98±0.84	5.09±1.22	*n.s.*
⑯子どもの実態に即した適切な指導ができる（傾聴態度や聞く意欲への指導、残存聴力の活用、音声の生理病理）	4.69±0.92	4.46±1.21	*n.s.*
⑰障害による困難の改善・克服を図ることができる（障害の認識や受容、生活習慣・ルール・マナー、人間としての具体的な生き方、病院や施設等の専門機関との連携）	5.21±0.81	4.55±1.13	†
種々のコミュニケーションの理解と指導			
⑱種々のコミュニケーションについて理解している（コミュニケーション手段、日本手話・日本語対応手話）	5.29±0.86	4.46±1.57	*n.s.*
⑲種々のコミュニケーションに関する指導ができる（子どもの発信内容の理解、手話・指文字、読話・発語、発達・障害の程度に応じた指導）	4.98±0.95	4.36±1.43	*n.s.*
教科指導の方法			
⑳発達と指導教材を関連付けた指導方針・指導計画を立てることができる（教材の精選、指導方針に応じた計画）	5.05±1.01	4.64±1.03	*n.s.*
㉑教科の内容や指導に関する専門的な知識を持っている（理解しやすい教材作り、一斉指導上での個別配慮、言語概念の形成・思考力の向上、実態に応じた指導、適切な評価）	5.14±0.90	4.18±1.25	*
㉒教科指導の中で適切に、自立活動的な配慮ができる（聴力レベル・聴力型、個々の実態、ことばの受容力・表現力の向上、重複障害への適切な指導）	4.93±1.07	4.09±1.30	†
読解力・読書力・作文力・構文力の指導			
㉓児童生徒の理解力に則した文章提示ができる（発達、読みに対する興味・関心の向上、語句や文と絵や実物の結びつけ・動作化、読解能力、読書環境の整備、図書館利用等の指導）	5.02±1.02	4.46±0.69	*
㉔発達に応じた作文や構文の指導ができる（話し言葉の文章化、表現の工夫・文構成、日記・記録・手紙、環境や実践の場の設定）	4.95±1.06	4.82±0.98	*n.s.*
進路・就職教育の指導			
㉕興味・関心や特性、能力の把握について（生徒の進路についての基礎的知識、適正・能力把握・進路希望）	5.15±0.91	4.91±0.83	*n.s.*
㉖職業教育に関する知識、指導について（職業観・労働感の育成、機関・事業所・作業所・施設との連携）	4.81±1.01	4.73±0.79	*n.s.*
㉗卒業生の進路状況、就学状況について（実態に応じた進路情報、一貫した年間指導計画の作成、就職後のフォロー・情報収集、離職・中途退学の原因把握）	4.40±1.11	4.27±1.01	*n.s.*

発達過程と聴覚障害者の把握			
㉘発達過程の理解、発達診断について（聴力検査・発達検査・言語性検査・動作性知能テストの理解と活用）	4.39±0.89	3.64±1.29	†
㉙観察を通じて興味、関心や能力特性の把握について（障害の状況や行動特性を把握する方法の理解、観察の視点を定めた実態把握）	4.93±0.99	4.64±1.03	*n.s.*
㉚発達のつまずきや偏りについて（早期発見と早期教育の考えに基づいた教育方法、情報不足・知識の偏りなど実態に基づいた適切な指導）	4.68±1.08	4.64±1.03	*n.s.*
重複児への指導			
㉛併せ有する障害の状況の把握について（個別の指導計画の作成と活用、情報収集の重要性と方法の理解、医学・心理学上の基礎的知識、重複障害の発達・病理・行動特性）	4.61±1.12	4.64±0.81	*n.s.*
㉜発達段階に応じた適切な指導について（障害を考慮した教育課程・指導計画の作成、指導形態・教材の工夫、実態に応じたコミュニケーション手段の指導）	5.10±0.66	4.82±0.87	*n.s.*

** p<0.01, * p<0.05, † p<0.1

表 3　聾学校通算年数別の専門性評価得点

内容	聾学校通算 4 年未満 n=27	聾学校通算 4 年以上 n=25	P値
	平均値±標準偏差		
聴覚障害についての理解			
①障害･聴覚障害について（聴覚障害が及ぼす二次的症状、聴力障害の程度）	4.68±1.07	5.60±0.58	**
②生理学・医学・心理学・言語学・音声学に関する知識理解について（言語障害との違い、伝音・感覚性障害、内因・外因性、人工内耳やリハビリについて）	4.81±1.06	5.25±0.90	*n.s.*
③聴覚障害者の教育や社会参加の達成について（歴史・文化・人権、社会動向、福祉制度、教育制度など）	4.56±1.25	5.38±0.97	*
言語指導の基礎知識と指導			
④聴覚障害についての基礎的な知識を持っている（耳の生理・異常、難聴の分類や音の認知過程、聴力レベル）	4.73±0.92	5.40±0.58	*
⑤一般的な言語発達の道筋を理解している（言語習得の過程、言語的知的発達・社会性・人格の形成面の発達）	4.82±0.88	5.04±1.02	*n.s.*
⑥言語指導体系の形成とその指導展開ができる（言葉の意味付け、口声模倣力、心とことばの連動、5W1H、発音の明瞭化、物的・人的言語環境の設定、話す意欲・相互関係の配慮）	4.22±1.05	4.50±1.53	*n.s.*
⑦文型の系統的な指導ができる（程度に応じた文理解・文構成の指導、書き言葉の文型指導、話しことば［話型］）	4.41±1.01	4.68±1.22	*n.s.*
補聴器の管理と聴覚活用			
⑧聴力測定や聴覚管理ができる（聴力測定の知識技能、人工内耳の知識、状況に応じた医師や保護者との連携）	3.62±1.42	4.67±1.27	**
⑨補聴器の知識があり、補聴器のフィッティングができる（種類・性能・特徴、しくみ・留意点、トラブル対応）	3.07±1.33	3.44±1.53	*n.s.*
⑩聴覚学習の方法がわかり、指導できる（集団補聴システム、聴覚活用を図る指導、聴覚活用への適切な評価）	3.56±1.40	3.96±1.22	*n.s.*
読話・発語の指導			
⑪望ましい言語環境の設定ができる(習得と理解に対する実態把握、意欲的に学ぶ雰囲気作り、教材準備)	4.73±0.96	5.20±0.76	†
⑫言語指導の基本的な知識や方法を身につけている（発音発語指導、構音器官の理解・発音誘導の教材、弁別能力向上、語音の認知）	3.56±1.16	3.52±1.50	*n.s.*
⑬口声模倣に関する知識と技能を身につけている（口声模倣への意欲向上の指導、ことばの意味内容の理解の指導、鏡などの教材の使用、自分の力で話すまでの指導）	3.96±1.29	3.50±1.50	*n.s.*

⑭読話・発語指導に関する知識と技能を身につけている（読話・発語が表裏一体であることとその指導、読話の条件と実践、読話力を高める指導）	3.56±1.34	3.54±1.62	*n.s.*
自立活動の内容と具体的な指導法			
⑮自立活動の目標、指導内容、方法について理解している（ICF との関連付け、個別の指導計画の作成と活用）	5.07±0.96	4.92±0.91	*n.s.*
⑯子どもの実態に即した適切な指導ができる（傾聴態度や聞く意欲への指導、残存聴力の活用、音声の生理病理）	4.68±0.92	4.60±1.08	*n.s.*
⑰障害による困難の改善・克服を図ることができる（障害の認識や受容、生活習慣・ルール・マナー、人間としての具体的な生き方、病院や施設等の専門機関との連携）	4.89±0.97	5.28±0.84	*n.s.*
種々のコミュニケーションの理解と指導			
⑱種々のコミュニケーションについて理解している（コミュニケーション手段、日本手話・日本語対応手話）	4.63±1.18	5.60±0.71	**
⑲種々のコミュニケーションに関する指導ができる（子どもの発信内容の理解、手話・指文字、読話・発語、発達・障害の程度に応じた指導）	4.56±1.05	5.12±1.05	†
教科指導の方法			
⑳発達と指導教材を関連付けた指導方針・指導計画を立てることができる（教材の精選、指導方針に応じた計画）	4.93±0.96	5.00±1.12	*n.s.*
㉑教科の内容や指導に関する専門的な知識を持っている（理解しやすい教材作り、一斉指導上での個別配慮、言語概念の形成・思考力の向上、実態に応じた指導、適切な評価）	4.63±1.18	5.32±0.75	*
㉒教科指導の中で適切に、自立活動的な配慮ができる（聴力レベル・聴力型、個々の実態、ことばの受容力・表現力の向上、重複障害への適切な指導）	4.56±1.16	4.96±1.17	*n.s.*
読解力・読書力・作文力・構文力の指導			
㉓児童生徒の理解力に則した文章提示ができる（発達、読みに対する興味・関心の向上、語句や文と絵や実物の結びつけ・動作化、読解能力、読書環境の整備、図書館利用等の指導）	4.82±0.74	5.00±1.23	*n.s.*
㉔発達に応じた作文や構文の指導ができる（話し言葉の文章化、表現の工夫・文構成、日記・記録・手紙、環境や実践の場の設定）	5.00±0.83	4.84±1.25	*n.s.*
進路・就職教育の指導			
㉕興味・関心や特性、能力の把握について（生徒の進路についての基礎的知識、適正・能力把握・進路希望）、	4.78±0.85	5.46±0.83	**
㉖職業教育に関する知識、指導について（職業観・労働感の育成、機関・事業所・作業所・施設との連携）	4.52±0.94	5.13±0.90	*
㉗卒業生の進路状況、就学状況について（実態に応じた進路情報、一貫した年間指導計画の作成、就職後のフォロー・情報収集、離職・中途退学の原因把握）	4.00±0.92	4.83±1.11	**
発達過程と聴覚障害者の把握			
㉘発達過程の理解、発達診断について（聴力検査・発達検査・言語性検査・動作性知能テストの理解と活用）	4.00±1.18	4.46±0.78	*n.s.*
㉙観察を通じて興味、関心や能力特性の把握について（障害の状況や行動特性を把握する方法の理解、観察の視点を定めた実態把握）	4.70±0.99	5.04±1.00	*n.s.*
㉚発達のつまずきや偏りについて（早期発見と早期教育の考えに基づいた教育方法、情報不足・知識の偏りなど実態に基づいた適切な指導）	4.63±0.97	4.71±1.20	*n.s.*
重複児への指導			
㉛併せ有する障害の状況の把握について（個別の指導計画の作成と活用、情報収集の重要性と方法の理解、医学・心理学上の基礎的知識、重複障害の発達・病理・行動特性）	4.56±0.93	4.67±1.20	*n.s.*
㉜発達段階に応じた適切な指導について（障害を考慮した教育課程・指導計画の作成、指導形態・教材の工夫、実態に応じたコミュニケーション手段の指導）	5.00±0.73	5.08±0.70	*n.s.*

** $p<0.01$, * $p<0.05$, † $p<0.1$

表 4 聴覚領域免許状保有の有無別の専門性評価得点

内容	聴覚障害領域免許有 n=13	聴覚障害領域免許無 n=40	P値
	平均値±標準偏差		
聴覚障害についての理解			
①障害・聴覚障害について（聴覚障害が及ぼす二次的症状、聴力障害の程度）	5.69±0.48	4.95±1.01	**
②生理学・医学・心理学・言語学・音声学に関する知識理解について（言語障害との違い、伝音・感覚性障害、内因・外因性、人工内耳やリハビリについて）	5.46±0.66	4.87±1.04	*
③聴覚障害者の教育や社会参加の達成について（歴史・文化・人権、社会動向、福祉制度、教育制度など）	5.31±0.86	4.84±1.29	*n.s.*
言語指導の基礎知識と指導			
④聴覚障害についての基礎的な知識を持っている（耳の生理・異常、難聴の分類や音の認知過程、聴力レベル）	5.54±0.66	4.92±0.85	*
⑤一般的な言語発達の道筋を理解している（言語習得の過程、言語的知的発達・社会性・人格の形成面の発達）	5.15±0.80	4.87±1.01	*n.s.*
⑥言語指導体系の形成とその指導展開ができる（言葉の意味付け、口声模倣力、心とことばの連動、5W1H、発音の明瞭化、物的・人的言語環境の設定、話す意欲・相互関係の配慮）	4.92±0.86	4.18±1.39	*
⑦文型の系統的な指導ができる（程度に応じた文理解・文構成の指導、書き言葉の文型指導、話しことば［話型］）	4.92±1.04	4.41±1.12	*n.s.*
補聴器の管理と聴覚活用			
⑧聴力測定や聴覚管理ができる（聴力測定の知識技能、人工内耳の知識、状況に応じた医師や保護者との連携）	4.92±0.77	3.89±1.49	**
⑨補聴器の知識があり、補聴器のフィッティングができる（種類・性能・特徴、しくみ・留意点、トラブル対応）	4.25±1.06	2.95±1.37	**
⑩聴覚学習の方法がわかり、指導できる（集団補聴システム、聴覚活用を図る指導、聴覚活用への適切な評価）	4.42±1.00	3.56±1.35	*
読話・発語の指導			
⑪望ましい言語環境の設定ができる(習得と理解に対する実態把握、意欲的に学ぶ雰囲気作り、教材準備)	5.31±0.86	4.84±0.89	*n.s.*
⑫言語指導の基本的な知識や方法を身につけている（発音発語指導、構音器官の理解・発音誘導の教材、弁別能力向上、語音の認知）	4.54±0.97	3.23±1.29	**
⑬口声模倣に関する知識と技能を身につけている（口声模倣への意欲向上の指導、ことばの意味内容の理解の指導、鏡などの教材の使用、自分の力で話すまでの指導）	4.46±0.66	3.53±1.52	**
⑭読話・発語指導に関する知識と技能を身につけている（読話・発語が表裏一体であることとその指導、読話の条件と実践、読話力を高める指導）	4.62±0.65	3.18±1.49	**
自立活動の内容と具体的な指導法			
⑮自立活動の目標、指導内容、方法について理解している（ICF との関連付け、個別の指導計画の作成と活用）	4.77±0.73	5.05±0.97	*n.s.*
⑯子どもの実態に即した適切な指導ができる（傾聴態度や聞く意欲への指導、残存聴力の活用、音声の生理病理）	4.85±0.56	4.59±1.09	*n.s.*
⑰障害による困難の改善・克服を図ることができる（障害の認識や受容、生活習慣・ルール・マナー、人間としての具体的な生き方、病院や施設等の専門機関との連携）	5.23±0.73	5.00±0.97	*n.s.*
種々のコミュニケーションの理解と指導			
⑱種々のコミュニケーションについて理解している（コミュニケーション手段、日本手話・日本語対応手話）	5.23±0.60	5.05±1.21	*n.s.*
⑲種々のコミュニケーションに関する指導ができる（子どもの発信内容の理解、手話・指文字、読話・発語、発達・障害の程度に応じた指導）	5.08±0.76	4.74±1.16	*n.s.*

教科指導の方法			
⑳発達と指導教材を関連付けた指導方針・指導計画を立てることができる（教材の精選、指導方針に応じた計画）	5.15±0.80	4.92±1.09	*n.s.*
㉑教科の内容や指導に関する専門的な知識を持っている（理解しやすい教材作り、一斉指導上での個別配慮、言語概念の形成・思考力の向上、実態に応じた指導、適切な評価）	5.23±0.73	4.87±1.13	*n.s.*
㉒教科指導の中で適切に、自立活動的な配慮ができる（聴力レベル・聴力型、個々の実態、ことばの受容力・表現力の向上、重複障害への適切な指導）	5.39±0.65	4.56±1.23	*
読解力・読書力・作文力・構文力の指導			
㉓児童生徒の理解力に則した文章提示ができる（発達、読みに対する興味・関心の向上、語句や文と絵や実物の結びつけ・動作化、読解能力、読書環境の整備、図書館利用等の指導）	5.39±0.77	4.74±1.02	*
㉔発達に応じた作文や構文の指導ができる（話し言葉の文章化、表現の工夫・文構成、日記・記録・手紙、環境や実践の場の設定）	5.23±0.60	4.82±1.14	*n.s.*
進路・就職教育の指導			
㉕興味・関心や特性、能力の把握について（生徒の進路についての基礎的知識、適正・能力把握・進路希望）	5.15±0.80	5.11±0.92	*n.s.*
㉖職業教育に関する知識、指導について（職業観・労働感の育成、機関・事業所・作業所・施設との連携）	4.85±0.99	4.76±0.97	*n.s.*
㉗卒業生の進路状況、就学状況について（実態に応じた進路情報、一貫した年間指導計画の作成、就職後のフォロー・情報収集、離職・中途退学の原因把握）	4.54±1.05	4.32±1.11	*n.s.*
発達過程と聴覚障害者の把握			
㉘発達過程の理解、発達診断について（聴力検査・発達検査・言語性検査・動作性知能テストの理解と活用）	4.77±0.60	4.08±1.08	**
㉙観察を通じて興味、関心や能力特性の把握について（障害の状況や行動特性を把握する方法の理解、観察の視点を定めた実態把握）	5.08±0.86	4.81±1.04	*n.s.*
㉚発達のつまずきや偏りについて（早期発見と早期教育の考えに基づいた教育方法、情報不足・知識の偏りなど実態に基づいた適切な指導）	4.77±1.01	4.66±1.10	*n.s.*
重複児への指導			
㉛併せ有する障害の状況の把握について（個別の指導計画の作成と活用、情報収集の重要性と方法の理解、医学・心理学上の基礎的知識、重複障害の発達・病理・行動特性）	4.62±1.12	4.63±1.05	*n.s.*
㉜発達段階に応じた適切な指導について（障害を考慮した教育課程・指導計画の作成、指導形態・教材の工夫、実態に応じたコミュニケーション手段の指導）	5.08±0.64	5.03±0.74	*n.s.*

** $p<0.01$, * $p<0.05$, † $p<0.1$

Ⅳ．考察

雇用形態に関しては、「読話・発語の指導」「教科指導の方法」「読解力・読書力・作文力・構文力の指導」の要素内の項目において、有意差がみられた。いずれも臨時より本務の方が高い得点となった。聾学校通算年数に関しては、「聴覚障害についての理解」「言語指導の基礎知識と指導」「補聴器の管理と聴覚活用」「種々のコミュニケーションの理解と指導」「教科指導の方法」「進路・就職教育の指導」の要素内の項目において、有意差がみられた。いずれも聾学校通算教職年数 4 年以上の方が高い得点となった。聴覚障害領域免許状保有の有無に関しては、「聴覚障害についての理解」「言語指導の基礎知識と指導」「補聴器の管理と聴覚活用」「読話・発語の指導」「教科指導の方法」「読解力・読書力・作文力・構文力の指導」「発達過程と聴覚障害者の把握」の要素内の項目において、有意差がみられ

た。いずれも免許状保有者の方が高かった。以上を踏まえて以下の 3 点について考察したい。

第一に雇用形態に関して、臨時教員は本務教員に比べ勤務年数が短く、一年未満の人事異動が多いことから、3～5 年聾学校で勤務することになる本務教員に比べ、専門性が低くなったと考えられる。研修や認定講習などの参加率も臨時教員に比べ聾学校への転勤が決まった本務教員の方が積極的な参加が多いのではないだろうか。臨時教員であっても手話や独特のコミュニケーションツールの指導や教員自身の知識は不可欠なものであるため、一年未満の教員に対しても十分な研修と専門性の向上が必要となるであろう。

第二に聾学校通算年数に関して、聾学校における通算教職経験年数が長くなるほど、多くの幼児児童生徒と関わり経験を積み重ねることになり、必然的に知識や技術が向上すると推測される。それにより、個々に応じた学習活動の計画や展開、評価等についての専門性も高くなると考えられる。専門的な器具の知識・活用する能力についても同様であろう。また、進路指導についても、一般学校とは違い特質や個々の状況に応じて、適切な指導が求められる。進路のための情報の収集はもちろん、個々の能力にあった進路の選択、コミュニケーションや文学言語による理解と表現など、卒業後児童生徒が自分らしく自由に社会生活を送れるような指導を行う上で、より長い年数を経てきた教員の方が、知識が豊富であると考えられる。

第三に聴覚障害領域免許状保有の有無に関して、教科の指導において児童生徒一人ひとりのニーズに合った、聴覚障害の特質を考慮した指導を行わなければならない。免許保有者は一種・二種共に認定講習や専門的な知識をつけようという積極性や研究への意欲が高く、また免許を保有しているという責任や仕事をこなす量や範囲の広さなどから、免許無の教員に比べて専門性が高い結果が出たと考えられる。

聾学校は 1 府県に 1 校しか設置されていないことが多く、そのため、他の障害種以上に、地域のニーズに応えていくために、センター的機能の充実は強く期待される。そのためにも、教員一人ひとりがセンター的機能の役割を担っていく人材となり、聴覚障害教育を指導できるようになる程度の専門性を培っていなければならない。学校内外において、聴覚障害教育におけるシステム作りを行い、関係機関とのネットワークを構築していくことが必要である。現在の聴覚障害教育は以前と比べ高く幅広い専門性が要求されている。それに反して、免許の一本化により聴覚障害領域の免許状を取得していない教員も聾学校で勤務することが可能になった今、聾学校に赴任が決まった教員の専門性の低下が懸念される。また従来とは違い聴覚の単一障害ではなく、医療の発展を背景に障害の多様化や重複化が進み幼児児童生徒の実態も大きく変化している。そのためにも教員の専門性の向上と研修や研究による専門性の習得が求められている。

しかし、今回問題としてあげられたように、聾学校に勤務する教員としての役割に加え通常学級に在籍する幼児児童生徒に対する指導やセンター的役割としてのあり方など現場教員は多種多様な専門性を求められているにもかかわらず、専門性が確保できないなどの課題があるのも事実である。今回の研究では免許保持者の専門性が高いという結果となったが、免許保有率は依然として上がっていないという現状もあり、今後は教員が免許保有の有無にかかわらず、研修・講義等を通して聴覚障害教育に対し幅広い専門性を身に付けていかなければならない。

V．おわりに

今回の調査により、専門性に関する教員の意識と現在の自己評価における専門性の程度について明らかになった。年齢や経験で身につくことは勿論のこと、免許保有の有無において多く有意差が出たことから、外部研修や認定試験において得るものが教員の専門性に影響を与えていることが示唆された。また、調査を行った A 県内聾学校教員に対して後日、フィードバックを行った際にも、教員側から弱い部分の専門性に対し、想像通りであったという意見も得られた。特に補聴器に関しては、毎日補聴器をチェックできるような技術を持つべきであることは明らかであるものの月 2 回の外部定期メンテナンスに任せているといった実態も浮き彫りとなった。補聴器は高度なものに日々進化しており、理解を進める場と時間の確保に困難が生じている。また、より専門的に繰り返し研修等を行っていた教員に転勤があり、指導が行き渡らず、専門性やノウハウの継承・蓄積の弱さがあると考えられる。

今回、質問紙調査で明らかとなった専門性の課題を見つめなおし、指導方法や教育方針について今一度意識的に取り組む必要があるだろう。どの学校についても長期間赴任しているベテランの教員はいるであろうが、少数の教員だけが深く幅広く専門性を持っているというだけでは、今後発生しうる教育現場での多種多様な課題や問題を解決し、潤滑に学校をまわしていくことは困難である。赴任期間の短さにおける問題においては、限られた時間で適切な時期に重点的なニーズに合った研修等の取り組みを行うなどといった対策をとる必要性があるのではないだろうか。

聾学校が聴覚障害の専門機関として、センター的機能の役割を果たすためにも、本研究において示唆された専門性と各要因の関係性に関する知見をもとに、教員への教育や研修の内容や重要度等について今後さらに各学校において検討されることが期待される。

なお、聾学校教員の専門性を評価する尺度については、未だに信頼性、妥当性が確認されたものがわが国には存在しない。今回専門性の自己評価として用いた「聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト改訂版」（全国聾学校長会，2011）は、全国の聾学校が協力して作成したもので、内容や構成概念については現場サイドの長年の経験やノウハウをもとに相当吟味がされていると考えられる。今後は、国際的な視野から学術研究の理論等も踏まえ、科学的根拠を備えた専門性評価尺度の開発が待たれるところである。

文献

1) 岩田吉生(2007) 地域の学校で学ぶ難聴児の保護者における教育的ニーズに関する検討. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, 10, 1-6.
2) 文部科学省(2007) 特別支援教育の推進について（通知）. http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm (2017.07.30 最終閲覧)
3) 根本匡文(2007) 聴覚障害幼児・児童・生徒を囲む教育環境④ . 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター.
4) 櫻井久美子・佐久間宏(2007) 通常の学級における特別な配慮を要する子どもたちへの支援－集団指導の中でできる指導法の工夫に着目して－. 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 30, 183-196.
5) 宍戸和成(2005) 障害のある子どもの教育について学ぶ. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所. https://www.nise.go.jp/portal/elearn/choukaku_kadai.html (2017.07.30 最終閲覧)
6) 庄司和史(2014) 難聴乳幼児の補聴器の両耳装用にかかわる教育支援. 教職研究, 7, 1-10.
7) 全国聾学校長会(2011) 聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト改訂版. 全国聾学校長会.

Journal of Inclusive Education
Asian Society of HUMAN SERVICES

- Editorial Board -

Editor-in-Chief	Atsushi TANAKA	University of the Ryukyus (Japan)
Executive Editor	Changwan HAN	University of the Ryukyus (Japan)

Aiko KOHARA
University of the Ryukyus (Japan)

Aoko CHINA
National Institute of Vocational Rehabilitation (Japan)

Eonji KIM
Hanshin PlusCare Counselling Center (Korea)

Haejin KWON
Ritsumeikan University (Japan)

Hideyuki OKUZUMI
Tokyo Gakugei University (Japan)

Iwao KOBAYASHI
Tokyo Gakugei University (Japan)

Kazuhito NOGUCHI
Tohoku University (Japan)

Keita SUZUKI
Kochi University (Japan)

Kenji WATANABE
Kio University (Japan)

Kohei MORI
Kanda-Higashi Clinic, MPS Center (Japan)

Liting CHEN
Sophia School of Social Welfare (Japan)

Mika KATAOKA
Kagoshima University (Japan)

Mikio HIRANO
Tohoku Bunka Gakuen University (Japan)

Nagako KASHIKI
Ehime University (Japan)

Shogo HIRATA
Ibaraki Christian University (Japan)

Takahito MASUDA
Hirosaki University (Japan)

Takashi NAKAMURA
University of Teacher Education Fukuoka (Japan)

Takeshi YASHIMA
Joetsu University of Education (Japan)

Tomio HOSOBUCHI
Saitama University (Japan)

Toru HOSOKAWA
Tohoku University (Japan)

Toshihiko KIKUCHI
Mie University (Japan)

Yoshifumi IKEDA
Joetsu University of Education (Japan)

Editorial Staff

- Editorial Assistants	Mamiko OTA	University of the Ryukyus (Japan)
	Sakurako YONEMIZU	Asian Society of Human Services

Journal of Inclusive Education
VOL.3 August 2017
© 2017 Asian Society of Human Services
Editor-in-Chief Atsushi TANAKA

Presidents Masahiro KOHZUKI・Sunwoo LEE

Publisher Asian Society of Human Services
Faculty of Education, University of the Ryukyus, 1 Senbaru, Nishihara, Nakagami, Okinawa, Japan
FAX: +81-098-895-8420 E-mail: ashs201091@gmail.com

Production Asian Society of Human Services Press
Faculty of Education, University of the Ryukyus, 1 Senbaru, Nishihara, Nakagami, Okinawa, Japan
FAX: +81-098-895-8420 E-mail: ashs201091@gmail.com

Journal of Inclusive Education
VOL.3 August 2017

CONTENTS

ORIGINAL ARTICLES

Analysis of Teaching Method for IN-Child Showing Behavior Similar to ADHD.....**Mamiko OTA**, et al. 1

Factors Affect Assessment of Educational Outcome about
Social Function for Children with Intellectual Disabilities.....**Natsuki YANO**, et al. 18

Research on Recognition of Teacher's Expertise in Hearing Impairment Education:
Focus on Expertise such as Curriculum, Teaching Method and Characteristics and Psychology.....**Kohei MORI**, et al. 25

REVIEW ARTICLE

Literature Research about the Support of Self-understanding and Career Decision-making
for High-school and University Students with Developmental Disorders..... **Hirotaka KUWAKI**, et al. 38

SHORT PAPERS

The Verification of Reliability and Validity of Special Needs Education Assessment Tool (SNEAT) for Standardization:
Based on the Data from Tochigi Prefecture.....**Haena KIM**, et al. 50

Reasonable Accommodations Required by Physically Handicapped Children Enrolled in Regular Classes:
A Study on Discomfort and Inconvenient Circumstances and Their Corresponding Accommodations
..... **Osamu ISHIDA**. 57

Survey on Information Disclosure Status of Disability Student Support Policy at National Universities:
Mainly on Information on the Homepage..... **Takeshi ODAGIRI**, et al. 65

ACTIVITY REPORTS

The Transformation of Thoughts and Feelings of the Siblings of Severely Handicapped Children and the Surrounding People:
Interviews with Siblings during Adolescence..... **Ayaho OCHI**, et al. 77

The Practical Study of the Systematical Life Unit Leaning from 1st to 12th Grade of Special Support School:
Class Planning by Utilizing Career Development Support..... **Nagako KASHIKI**, et al. 87

Published by
Asian Society of Human Services
Okinawa, Japan